

郡山普及だより Yes! 農!!

発行:福島県県中農林事務所農業振興普及部
住所:〒963-8540 郡山市麓山1-1-1
TEL:024-935-1310 FAX:024-935-7030

おめでとうございます! 古川一郎さん・トモ子さん 福島県農業賞受賞!!



栄えある表彰式の様子



牛舎・作業風景

令和元年8月27日に第60回福島県農業賞で、古川一郎さん・トモ子さんご夫妻が農業経営改善部門で農業賞を受賞し表彰されました。

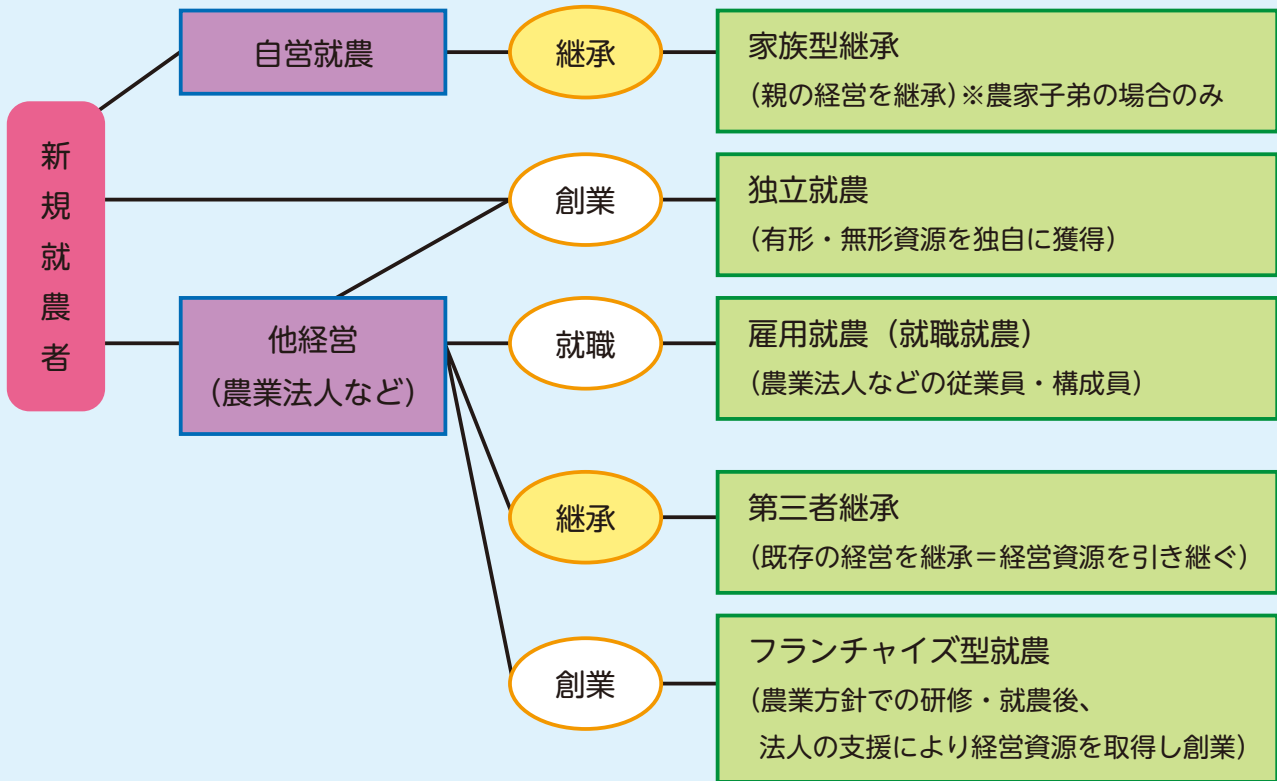
古川夫妻は郡山市中田町柳橋で、管内でも最大級の和牛50頭の繁殖経営を営んでいます。平成2年に「郡山市牛受精卵移植研究会」を立ち上げ、優良牛種の選定を行い品質の高い子牛の生産に取り組み、1頭1頭の細かな観察による飼養管理技術で年間40頭余を販売しています。また、長男夫婦と家族経営協定を結び、役割分担を明確にしながら、経営発展に取り組んでいます。

さらに、地元稲作農家の協力により稲WC Sを栽培し、また、自身の農地9haでも牧草を生産し飼料費の低コスト化を図りながら自給飼料生産を行い、水田農業の維持発展と中山間地域の農地活用に貢献されています。

加えて、福島県指導農業士・郡山市農業委員や地元JAの理事などを長年務め、地域農業、特に畜産の発展と青年農業者の育成に力を注いでこられたことから、栄えある農業賞の受賞となりました。

古川一郎さん・トモ子さん、誠におめでとうございます。

農業就業人口の減少・高齢化への対応は待ったなしの状況です
特集：今、農業経営の継承を考えて見ませんか



(農業・食品産業技術総合研究機構「新たな農業経営者をめざして」より抜粋)

農業における経営継承とは

農業経営の継承には主に次のタイプがあります。

- ① 家族型継承：親の経営を、現経営主の子をはじめとした親族に継承させる方法
- ② 第三者継承：家族以外の人（新規参入者）に継承させる方法

経営の継承には、まずは農地や施設・機械などの「有形資産」と、技術・信用・販路などの「無形資産」の二つがあり、これらをどのようにして継承していくのか、整理しておく必要があります。そのうえで、希望している方が就農しやすくなるよう、「本人の資質向上」や「地域全体での環境づくり」も大切です。

そこで、これらの経営継承に関わる農業振興普及部の活動を紹介します。

(1) 研修等による資質向上

1 就農研修

県では、県農業総合センター農業短期大学校（矢吹町）にて就農を志す方や後継者が栽培技術を習得できるよう受講者のレベルに応じて基礎的な農作業体験から専門知識を学ぶ座学等の「就農研修」、1年間を通じて自ら栽培管理を実践する「長期就農研修」、「農業機械研修」などの研修を実施しています。また、郡山市でも郡山市園芸振興センター（市内逢瀬町）にて1年間を通じて野菜・花きの栽培技術を学ぶ研修「こおりやま園芸カレッジ」を実施しています。

2 若手農業者の組織活動支援

後継者を含む若手農業者同士の情報交換・交流の場として、郡山市青年農業士会が組織されており、若手農業者16名が活動しています。

また、「郡山農研ネットワーク」を設立し、就農者・参入者や農業経営を志す方々に研修会や各種施策の情報提供などを行ない、経営感覚に優れた農業経営者を育成しています。



飯島米穀株式会社での勉強会

(2) 就農しやすい環境づくり

1 郡山梨塾



熱心に聴講する塾生

定年帰農や親元就農等、さらに、1ターン等でナシ栽培を始める方を対象に、平成29年度から「郡山梨塾」を、毎年4～5回、栽培技術や経営、相続などのテーマで開催しています。本年度も4回（ナシほ場の土壌分析結果の読み方、病害虫防除、施肥、相続と税について）開催しました。受講された方々が各自の経営に活かし、今後活躍していくことを期待しています。

2 人・農地プラン

近年の農業は、担い手の高齢化や遊休農地の増加等の困難な問題を多数かかえています。これらの新規就農者の確保も含む人と農地の問題の解決を図るため、地域で農業者が徹底的に話し合い、検討した問題解決の手法をまとめるのが「人・農地プラン」です。国はプランの実現のために補助事業等の様々な支援を行っています。

郡山市では46のプランが作成されていますが、プランが作成されていない地区の早期作成と、作成済みの地区のプランの改善が急務となっています。県では、プランを作成する郡山市や農業委員会、農地中間管理事業を取り扱う県農業振興公社等と共に、プランの新規作成と既存のプランの改善のための話し合いを支援しています。



説明会の様子

(3) 第三者継承や雇用就農希望者を郡山へ!

令和元年9月21日に、福島県農業総合センターにおいて就農相談会「ふくしま農業人フェア」が開催されました。フェアには県内より45の自治体、農業法人などが出展し、就農を希望する87組（主催者発表）の相談者が訪れました。

郡山市のブースには9組の相談者が訪れ、新規参入、雇用就農、就農前の研修制度、資金などの相談について市、JA、普及部の担当者が対応しました。また、雇用就農希望者には市内の5つの農業法人ブースを紹介し、雇用者とのマッチングも図りました。各相談者からは就農への高い関心と意欲が感じられました。

郡山市就農相談ブースの一角



農業振興普及部は、皆さんの経営の維持と発展のため、さまざまな支援活動を行っています。関心のある方は、是非、農業振興普及部まで!

ふくしま県GAP（FGAP）認証書交付式を行いました!

令和元年8月29日、福島さくら農業協同組合郡山地区湖南夏秋とまと生産部会が、FGAPに認証されました。9月2日には、県中農林事務所内において、FGAP認証書交付式を行い、



認証書交付式の様子

左から、渡部所長、部会長 古澤幸博さん、
副部会長 磯貝晃さん、会計 齋藤章輔さん

渡部幸英県中農林事務所長より、古澤幸博部会長へ認証書を交付しました。

当部会は、湖南地区の標高500mの冷涼な気候を生かして、生産者23戸が402aの面積でトマト栽培に取り組み、主に京浜方面へ出荷しています。

FGAPの取組をきっかけに、部会員の農業に対する考え方が変化し、作業環境の安全性確保に対する意識が高まりました。

今後も、GAPの取組を継続して、市場や消費者からの信頼維持と、将来につないでいける部会運営を目指します。

このたびの台風19号の被害に遭われた皆様にご心からお見舞いを申し上げます。県では、被災された方々が一日も早く元の生活を取り戻されるよう、取り組んで参ります。